

今後の取組事項

1 今後の取組について.....	1
2 行程計画の更新について.....	2

1. 今後の取組について

(1) 行程計画に基づく取組の継続（「2. 行程計画の更新について」参照）

令和9年度「全体計画取りまとめ」の策定に向け、**令和8年度に「全体計画取りまとめ（骨子案）」を作成**することとする。

行程計画（更新版）に基づき、計画内容の具体化に取り組む。

引き続き、「普天間飛行場跡地利用計画策定検討会議」にて検討を行う。

(2) 合意形成の促進及び情報発信

① デジタルコンテンツの拡充

情報発信の取組と合わせた**デジタルコンテンツの試験的な取組**から今後の方向性を探る。

② 地権者等の取組推進・若手等の参画手法の検討

小学生向け出前講座や高等学校の探究学習、大学の演習授業等、教育との連携を継続する。
県民・市民・地権者等との様々な周知や意見交換の場を継続的に設ける。

③ 県内への情報発信の継続

普天間飛行場の跡地利用を**広く周知するための効果的な情報発信手法を検討・実践**しながら、**跡地利用の構想段階に有効な情報発信の仕組みの構築**を目指す。

(3) 海外等事例調査

普天間飛行場の跡地利用の参考となる**国内外のプロジェクト事例を収集し、普天間飛行場の跡地利用への導入可能性について検証・研究**を継続して実施する。

2. 行程計画の更新について

令和5年度

➤ 行程計画の見直し検討・策定

次期沖縄振興計画に対して普天間飛行場の跡地利用の観点から提案を行うため、令和9年度「全体計画の取りまとめ」策定を目標に設定した「目標を定め重点的に取り組む項目」の行程計画を策定

➤ 行程計画に基づく「目標を定め重点的に取り組む項目」に関する検討に着手

目標を定め重点的に取り組む項目

大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出

水環境・地下空洞にかかる調査検討

周辺インフラや市街地との連携

安全・安心なまちづくりの実現

歴史的資源・景観資源の継承

国内外に向けた継続的な情報発信

令和6年度

➤ 今年度の取組経過をふまえ行程計画を更新

行程計画更新の視点

- 令和9年度「全体計画の取りまとめ」の策定に向け、令和8年度に「全体計画の取りまとめ（骨子案）」を作成する。
- 令和8年度「全体計画の取りまとめ（骨子案）」作成に向け、検討項目ごとに、必要な検討内容、手順を再整理する。
 - 今年度（令和6年度）から令和8年度の骨子案作成に向け、行程計画の検討項目・手順を再整理する。
 - 「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」における検討項目である「土地利用の目標・方向性の検討」については、各検討項目をふまえるものとして新たな取組項目とする。
- 取組項目ごとに現時点の検討状況を把握し、行程計画に反映する。
- 返還時期が不確定なことをふまえ、「検討の深化の到達点」を再整理する。
 - 事業化や企業誘致に向けた具体的な検討（関係機関調整等）は、返還時期が見えてきた段階で実施することとする。

■目標設定（変更なし）

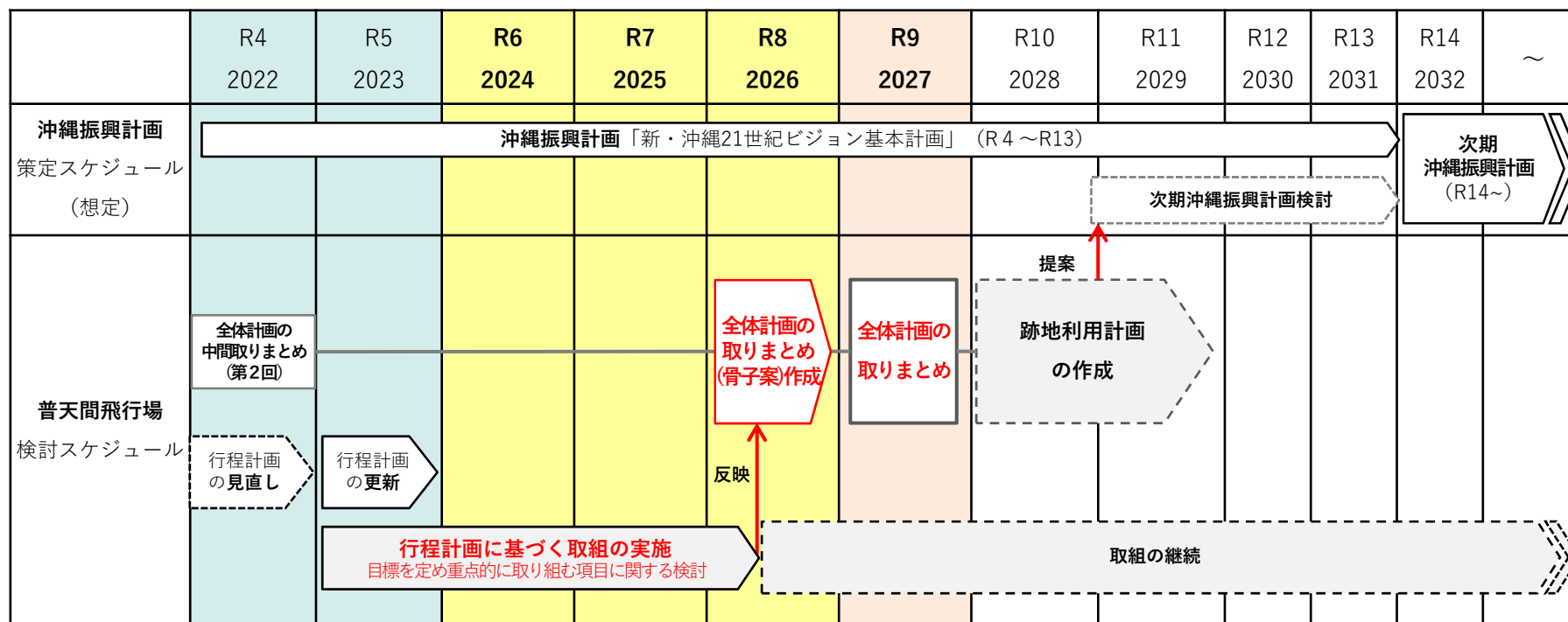
①次期沖縄振興計画※に対し、普天間飛行場の跡地利用の観点から提案を行うことを目指す。

※現在の沖縄振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）の計画の期間は令和4年度から令和13年度までの10年間。

②社会情勢の変化を把握しながら時代や状況に合わせて深化する戦略的・能動的な行程計画の策定を目指す。

■目標設定を踏まえた行程概略

・令和8年度に「全体計画の取りまとめ（骨子案）」作成を追加。



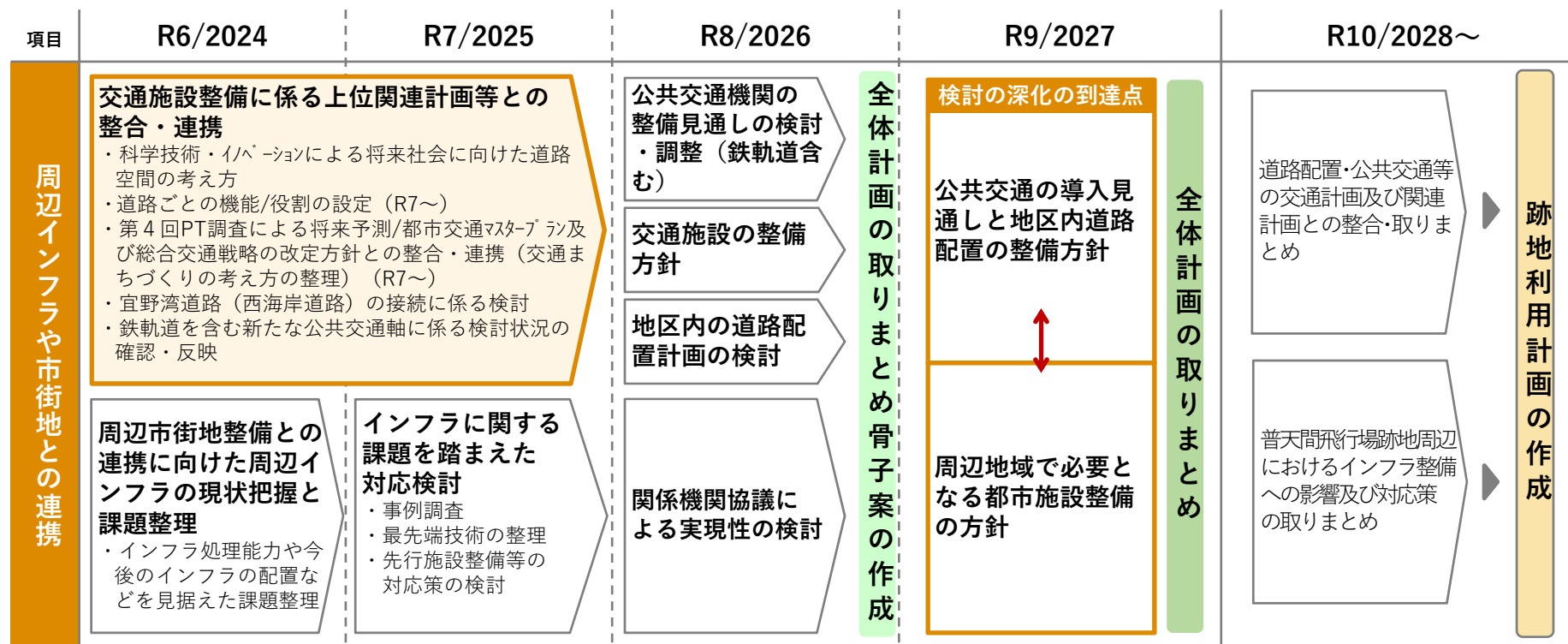
■行程計画 (1/7) 必要に応じて柔軟に更新

項目	R6/2024	R7/2025	R8/2026	R9/2027	R10/2028～
大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出	振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討	緑空間の整備イメージの検討 ・みどりを戦略的に資産としたまちづくりのあり方 ・グリーンインフラの機能やGXを実現する戦略的なみどりの配置検討	全体計画の取りまとめ骨子案の作成	検討の深化の到達点 振興拠点の形成方針 ・拠点形成イメージ 大規模公園エリアの形成イメージ ・構成要素、配置イメージ	全体計画の取りまとめ 振興拠点の整備方針 ・整備の考え方 ・実現化方策の取りまとめ 大規模公園エリアの整備方針 ・みどり空間の整備方針 ・実現化方策の取りまとめ
		周辺との連携に係る検討 ・周辺資源等の連携方針の検討			
		大規模公園エリア整備の方向性の検討 ・大規模なみどり空間の事例収集 ・大規模公園エリアの整備のあり方検討 ・ボーダレスなみどり空間の整備イメージの検討 ・みどり空間の実現化に向けた手法の検討 ・国営公園等に向けた可能性検討 (R7～)			
		事業スキーム・官民連携手法の検討 ・事例収集 (民間事業者ヒアリングを含む) ・みどり空間整備に係る官民連携手法等の課題整理			
		公共施設の導入可能性の検討 ・公共施設の導入可能性における拠点形成の方針 ・拠点別に想定される公共施設の検討 ・公共施設の再編可能性の検討 ・機能導入等に係る周辺跡地利用との連携の可能性検討			
		大規模開発に導入可能な最先端技術の検討 ・最先端技術のまちづくり事例の収集 ・大規模開発に導入可能な最先端技術の情報収集 ・民間事業者ヒアリングによる導入可能性検討			
		官民連携等によるボーダレスな緑空間の実現化方策の検討	国と連携した取組検討 (機能導入、国営公園等)		跡地利用計画の作成
			公共施設の配置イメージの検討		

「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」のポイント

- ・新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、振興拠点の形成方針、大規模公園エリアの形成イメージを到達点とする。
- ・戦略的な拠点の形成手法や緑空間の整備イメージ、大規模公園エリアの整備の方向性を重点的に検討する。

■行程計画（2／7）必要に応じて柔軟に更新



「周辺インフラや市街地との連携」のポイント

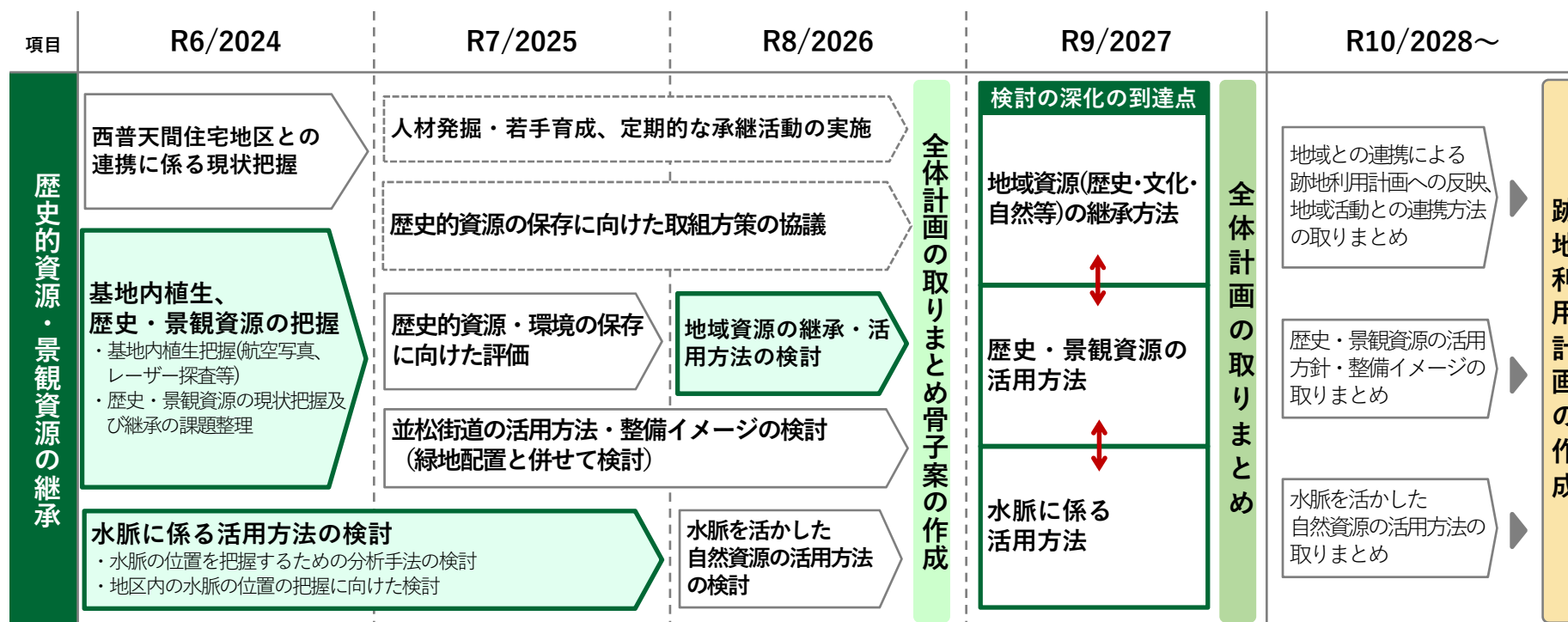
I 交通施設整備に係る上位関連計画等との整合・連携

- ・道路種別/規格ごとの道路の役割や機能について、階層化の考え方やトラフィック/沿道アクセス機能のバランスについて設定する。
- ・第4回PT調査結果の公表をふまえ、これまでとの変化や今後の交通のあり方について確認し、交通施設整備の考え方を更新する。

II インフラに関する課題を踏まえた対応検討

- ・供給処理施設に関して、事例調査や最先端技術の整理を行い、先行施設整備をはじめとする対応策を検討する。

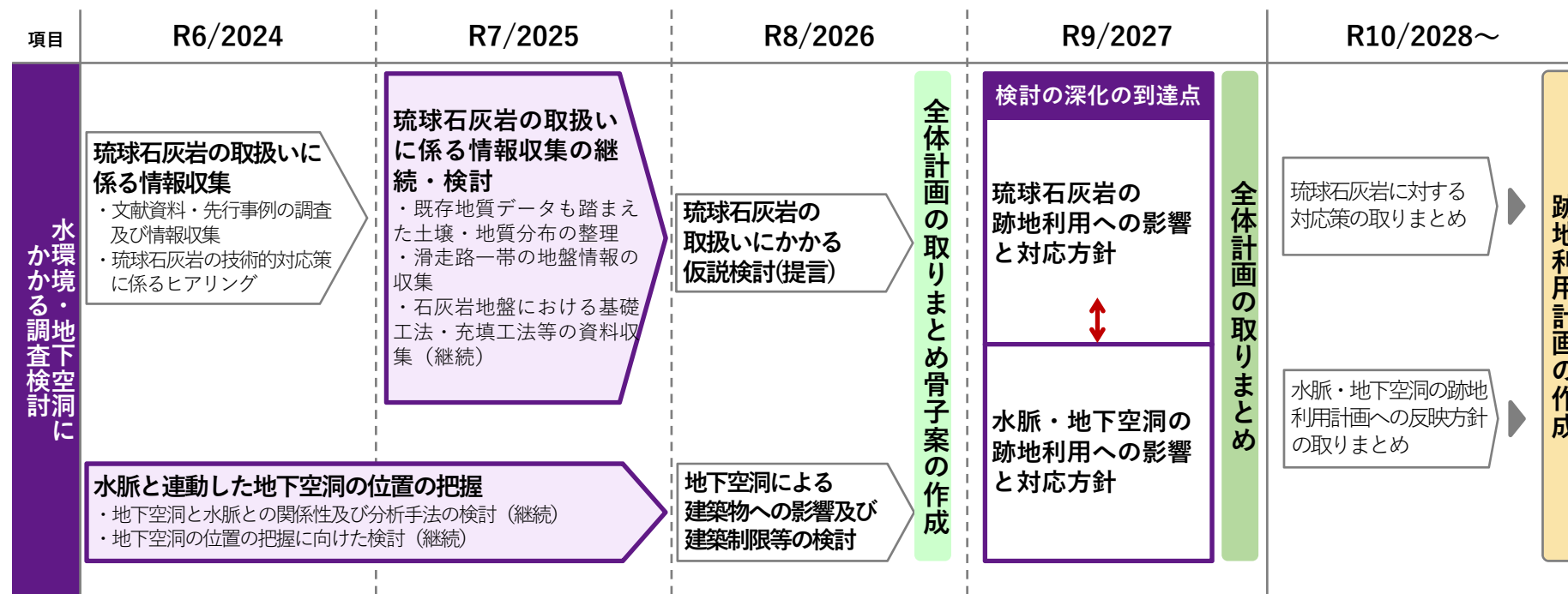
■行程計画 (3/7) 必要に応じて柔軟に更新



「歴史的資源・景観資源の継承」のポイント

- ・ 地域資源（歴史・文化・自然等）については、人材発掘・若手育成・承継活動を実施する。
- ・ 西普天間住宅地区における反省点（協議期間・検討体制の不十分 等）をふまえ、早期段階から歴史的資源の保存に向けた取組方策に関する協議を行う。
- ・ 基地内植生、歴史・景観資源については、現況把握に努めつつ、並松街道を含む歴史的資源及びその環境を一体とした保存・活用方法や整備イメージを検討し、**地域の歴史的資源等の継承方法及び歴史・景観資源の活用方法**を到達点とする。
- ・ 水脈については、水脈の位置の把握や水脈を活かした自然資源の活用方法の検討を行い、**水脈に係る活用方法**を到達点とする。

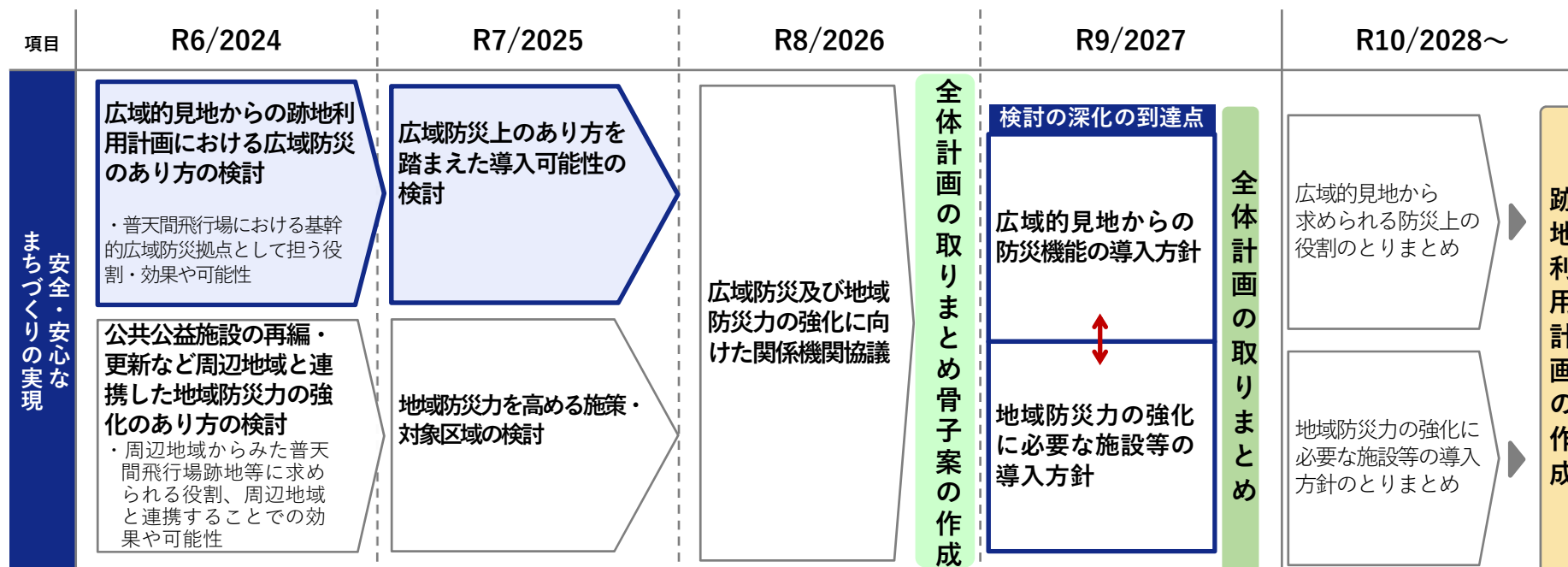
■行程計画（4／7）必要に応じて柔軟に更新



「水循環・地下空洞にかか
る調査検討」のポイント

- ・琉球石灰岩については、県内事例や実績業者等からの技術的対応策を情報収集し、琉球石灰岩の取扱いの検討を行い、**跡地利用計画への影響と対応方針**を到達点とする。
- ・水脈・地下空洞については、位置を想定し、**跡地利用計画への影響と対応方針**を到達点とする。

■行程計画（5／7）必要に応じて柔軟に更新



「安全・安心なまちづくりの実現」のポイント

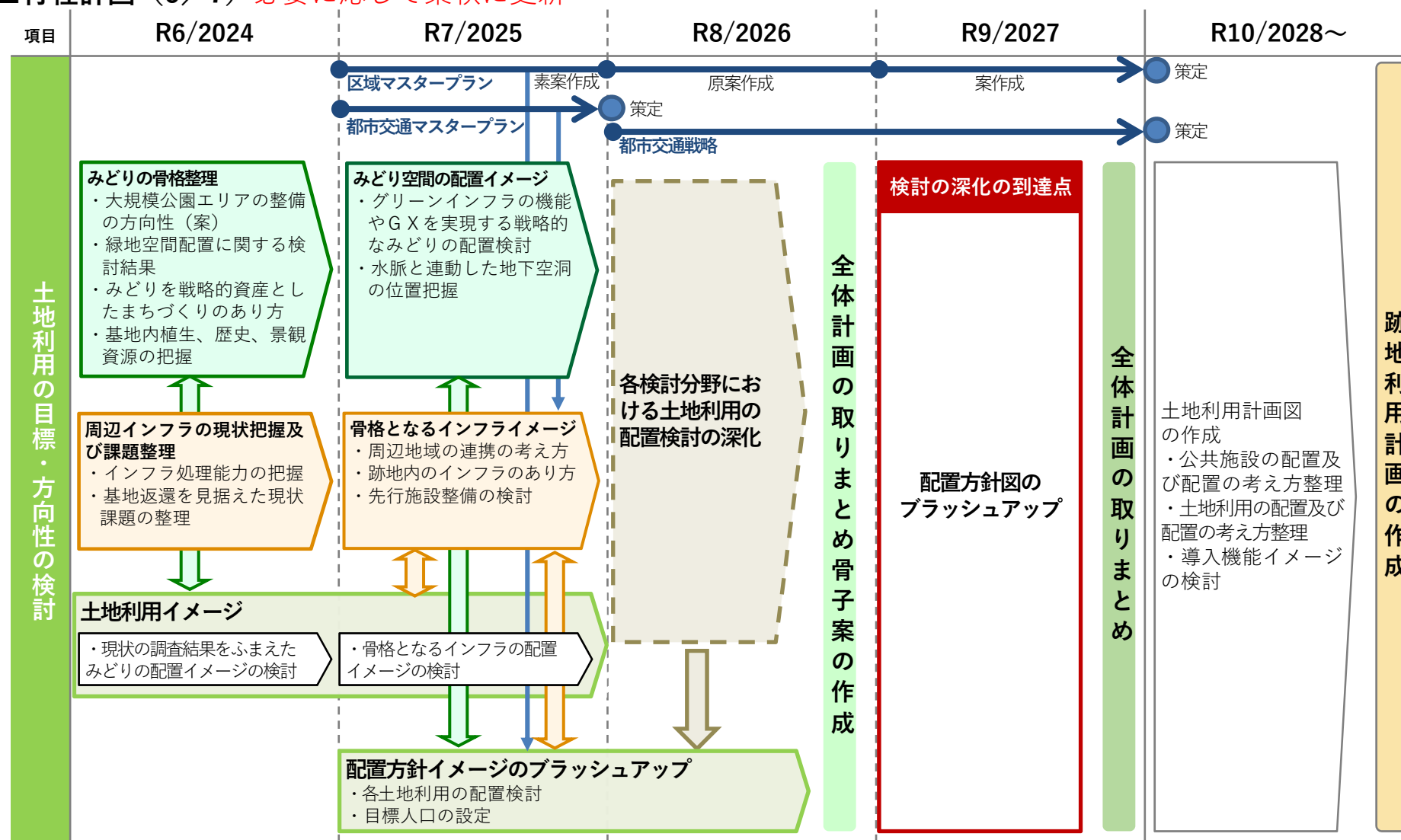
I 広域防災上のあり方を踏まえた導入可能性の検討

- ・ 基幹広域防災拠点としての機能導入に向けての留意事項や必要な取組などの整理を通じて、導入の可能性を検討する。また、災害時の利用のみならず、平時の利用について検討する。

II 地域防災力を高める施策・対象区域の検討

- ・ 地域防災力を高めるソフト・ハード施策とともに、施策展開する区域を検討する。検討に際しては、地域防災力に関する機運向上を含めた、その実現性を考慮した上で、施策展開の流れを整理する。

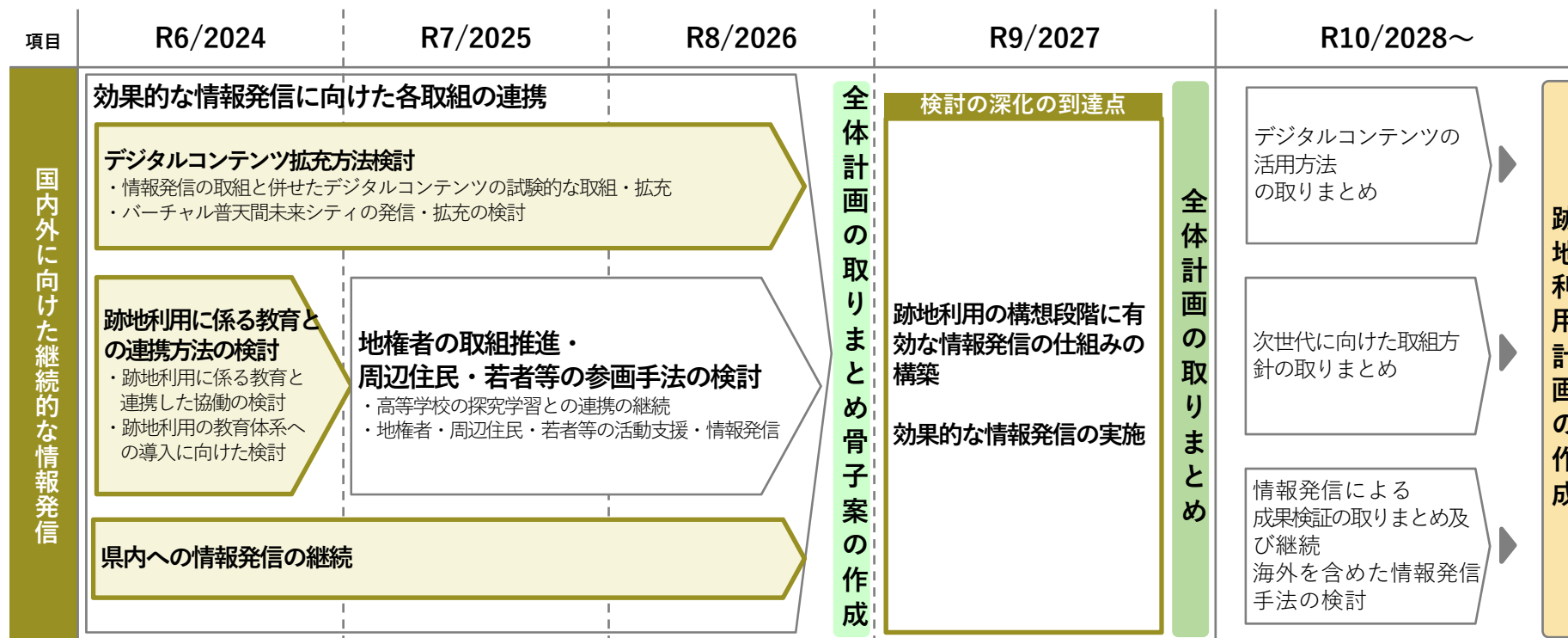
■行程計画（6／7）必要に応じて柔軟に更新



「土地利用の目標・方向性の検討」のポイント

- 全体計画の中間取りまとめ（第2回）で示された「配置方針図」のブラッシュアップを到達点とする。
- 「みどり空間の配置イメージ」を最優先で検討するとともに、「骨格となるインフライメージ」「各土地利用の配置イメージ」を相互に連動させながら検討の深化を図る。

■行程計画（7／7）必要に応じて柔軟に更新



「国内外に向けた継続的な情報発信」のポイント

- ・デジタルコンテンツは、構想・計画・事業化・実現段階の各段階に有効な活用方法を確認しつつ、**情報発信に有効なツールとするための試験的な活用や拡充方法の検討**を行う。
- ・教育との連携は、**教育体系への導入や周辺住民・若者等の参画手法を検討・継続**する。
- ・上記を踏まえ、これまでの県内への情報発信の継続とも連携しつつ、**跡地利用の構想段階に有効な情報発信の仕組みの構築と効果的な情報発信の実施**を到達点とする。